

令和3年度 再々評価点検表（内部評価）

1 事業概要

事業名	大津川水系父鬼川側川通常砂防事業		
担当部署	都市整備部河川室河川環境課砂防グループ（連絡先 06-6944-9302）		
事業箇所	和泉市大野町		
再々評価理由	再々評価実施後5年間が経過した時点で未着工		
事業目的	本溪流は流域も大きく土砂の生産が多いことから、昭和27年、昭和57年及び平成7年に氾濫した下流の横尾川への土砂の供給を抑制する必要があること及び人家等へ直接的な土砂災害を及ぼす恐れがあることから砂防施設の整備を行い、土石流等の土砂災害に備える。		
事業内容	砂防堰堤工 1基 堤高 H=5.0m 堤長 L=44.2m		
事業費 ()内の数値は 前回評価時点のもの	全体事業費：約2.5億円〔国：1.25億円、府：1.25億円〕 （内訳）調査費等 約0.84億円 用地費 約0.70億円 工事費 約0.96億円	【工事費の内訳】 ・砂防堰堤工 約0.96億円	
事業費の変更理由	変更なし		
維持管理費	-		

2 事業の必要性等に関する視点

	事前評価時点 H10	前回評価時点 H28	再々評価時点 R3	変動要因の分析
事業を巡る社会 経済情勢等の変 化	○災害発生の危険度 溪岸侵食や山腹崩壊などにより流出した不安定な土砂が、流域の溪床には多く堆積しており、洪水時に流出する恐れがある。	○災害発生の危険度 溪岸侵食や山腹崩壊などにより流出した不安定な土砂が、流域の溪床には多く堆積しており、洪水時に流出する恐れがある。	○災害発生の危険度 溪岸侵食や山腹崩壊などにより流出した不安定な土砂が、流域の溪床には多く堆積しており、洪水時に流出する恐れがある。	前回評価時から変化なし
	○保全対象 人家戸数7戸 市道 30m 耕地 0.1ha	○保全対象 人家戸数7戸 市道 30m 耕地 0.1ha	○保全対象 人家戸数7戸 市道 30m 耕地 0.1ha	
	○既往災害 H7年集中豪雨による洪水 S57年台風10号による洪水	○既往災害 H7年集中豪雨による洪水 S57年台風10号による洪水	○既往災害 H7年集中豪雨による洪水 S57年台風10号による洪水	

	事前評価時点 H10	前回評価時点 H28	再々評価時点 R3	変動要因の分析
地元の 協力体制等	防災事業として認識されており、事業に対する協力をいただいている。	用地交渉を行うものの協力を拒否。平成20年度より堰堤構造や起業地面積の見直しを提示したが協力が得られるには至らなかった。		前回評価時から変化なし
事業の投資効果 <費用便益分析 > または <代替指標>	費用便益の測定手法が確立されていない	-	-	事業休止により算出なし
事業効果の 定性的分析 (安心・安全、 活力、快適性等 の有効性)	【効果項目】 土石流による人家への直接的な被害と下流河川へ土石流出による洪水等の間接的な被害の軽減が図れる			前回評価時から変化なし

	事前評価時点 H10	前回評価時点 H28	再々評価時点 R3	変動要因の分析
事業の進捗状況 ＜経過＞ ① 事業採択年度 ② 事業着工年度 ③ 完成予定年度	①H10年度 ②H10年度 ③H17年度	①H10年度 ②H10年度 ③ ー 年度	①H10年度 ②H10年度 ③ ー 年度	用地交渉が難航
＜進捗状況＞	—	・全体 34% (0.84 億円/2.5 億円) ・用地 0% (0.0 億円/0.7 億円) ・工事 0% (0.0 億円/0.96 億円)	・全体 34% (0.84 億円/2.5 億円) ・用地 0% (0.0 億円/0.7 億円) ・工事 0% (0.0 億円/0.96 億円)	
事業の必要性等 に関する視点	事業の必要性はあるものの、用地交渉が難航しており、事業協力を得られなかったこと、また堰堤位置等の見直しの検討を行ったが、現計画以外に適地がないことから、今後においても事業の進捗を図るのは困難と思われるため、休止を継続する。			

3 事業の進捗の見込みの視点

事業の進捗の見込みの視点	用地買収について地権者から同意が得られず、平成 23 年の再々評価時点において事業休止となった。現在においても着工の目途が立たないため休止を継続する。
--------------	---

4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	土石流の危険を回避するためには砂防堰堤の設置が必要不可欠であり、コスト縮減や代替案立案等の可能性はない。
---------------------	--

5 特記事項

自然環境等への影響とその対策	砂防堰堤の施工において建設地の植生を傷めてしまうこととなるが、その範囲を最小限に止め、自然環境への影響を極力軽減する。一方、砂防堰堤が完成すれば、溪床、溪岸の侵食が防止されるため、堆砂敷より上流の樹木を保全できる。
前回評価時の意見具申（付帯意見）と府の対応	—
上位計画等	【上位計画】 大阪府都市基盤整備中期計画（R3.3）
その他特記事項	—

6 評価結果

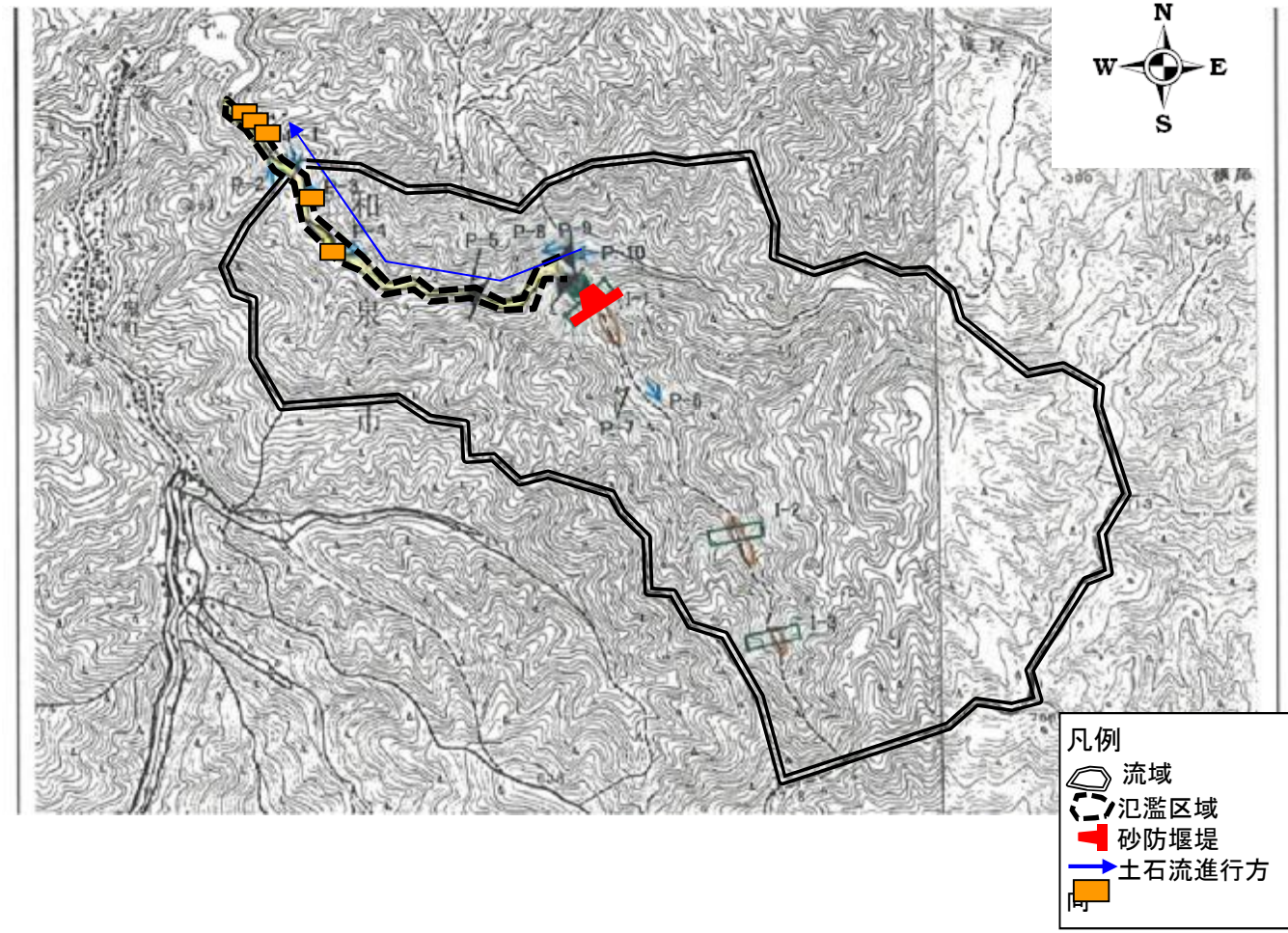
評価結果	○事業休止の継続 ＜判断の理由＞ ・大阪府土砂災害対策審議会の提言に基づき、施設整備については事業の重点化を図ることとしており、当該溪流は事業の必要性はあるものの、優先順位は低いと判断。 ・地元の事業協力が得られておらず、用地買収の見込みが立っていない。 以上の理由から、事業休止を継続する。
------	--

令和3年度 再々評価 (大津川水系父鬼川側川通常砂防事業)

事業箇所図



平面図



標準断面図

